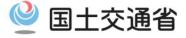
議題1. 今年度の取組報告及び 次年度の取組方針について

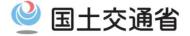
トラック輸送における取引環境

• 労働時間改善青森県協議会事務局





- (1)令和3年度の取組の振り返り
- (2)令和4年度の取組報告
- (3)次年度の取組方針について



第14回青森県協議会(書面)にて、対象輸送分野を引き続き「農産物」とすることを 決定。

県内の農産物輸送に携わるトラック事業者の現状を把握し、今後取り組むべき課題を明らかにするため、トラック事業者への実態調査を実施した。

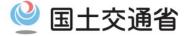
【調査対象】青森県トラック協会 会員事業者 【調査方法】FAXによる送付 【調査実施時期】令和3年11~12月

【調査票送付数】755件 【有効回答数】217件

	トラック輸送状況の実態調査票			
	トラック輸送における			
	取引環境・労働時間改善青森県協議			
ICH	己入に当たって 】			
02	K調査は、貨物事業者における運送の実態を把握することで荷主との取引環境の改善、トラック			
	ライバーの労働時間改善につなげることを目的として行うものです。			
	内閣査の結果は統計的に処理します。回答いただいた内容を運輸支局や労働基準監督署の監査等			
	使用することは一切ありませんので、ありのままの実態をご記入下さい。			
	可答は該当するもの一つに○をつける、又は当てはまる場合にその内容をご記入ください。			
	副答結果は令和3年11月 日()までに青森県トラック協会へFAX等により送付下さい (青森県トラック協会 FAX:017-729-2266)			
間 1	農産物の運送を行っていますか。			
pag	1. はい 2. いいえ			
	(「いいえ」を選んだ方は以下回答不要です。ご協力ありがとうございました。)			
間2.	貴社で取り扱っている農産物の種類(取扱量の多いものを一つ)をお答えください。			
	1. 野菜 2. 果物 3. 米 4. その他()			
2				
	Fの設問は、間2で回答した種類の農産物について、最も荷扱量の多い荷主における運送につい をえください。また、間4~8については祭荷主における荷役作業に関してお答えください。】			
351	を入くたさい。また、関4~8については発荷主における何使作業に関してお告えくたさい。」			
間3.	1回の荷役作業 (運転者による荷積み・荷下ろし) 時間の平均をお答えください。			
	(1)発荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満			
	4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上			
	(2)着荷主先: 1. 荷役作業なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満			
	 1時間~2時間未満 2時間以上 			
RE A	発荷主先における荷役作業の方法についてお答えください。			
岡 4.	1. 夢役作業なし 【→間9へ】			
	2. 手荷役 (バラ積み、パレット崩し手荷役等) [→間5・6へ]			
	3. パレット荷役 (フォークリフト、ロールボックス等) 【→問フ・8へ】			
	4. その他 () [一間9へ]			
	Participation of American Control of American			
間5.	(間4で「2. 手荷役」を選択した場合)			
	現在パレット荷役を検討していますか。(導入予定がある、荷主と相談している等)			
	1. はい 2 いいえ			

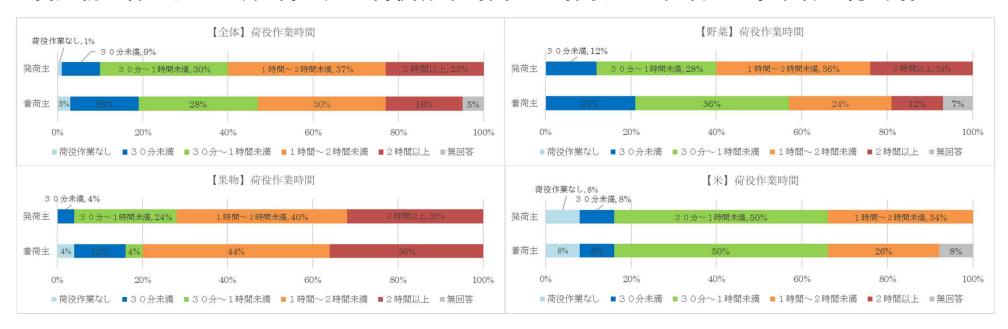
パレットサイズの違いにより、荷生のパレットから運送用のパレットに供み替えなければない等、保み等えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 日の. (同4で 「3. パレット 神後】 を選択した場合) パレット回収を保備されるが運貨が出ない。 何はのものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 位社のものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 何社のものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 何社のものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 何社のもの心と選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 「例:原産物と他の品目では作業方法が強された。様込み箇所が削退された等 何主との話し合いで作業方法が強された。様込み箇所が削退された等 「1. 開酵を発酵の情報時間の予切をお答えください。 「1. 開酵を発酵の情報時間の予切をお答えください。 「1. 開酵を発酵・一般時間なし 2. 30分米減 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 3.30分~1時間未満 5.2時間以上 5.2時間以上	バレットサイズの速いにより、資金のパレットから運送用のパレットに積み替えなければない場、積み等えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 19. (問4で「3. パレット替後」を選択した場合) パレット回収を依頼されるが運賃が出ない
い等、検み替えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 四・(四4で 3. パレット静後」を選択した場合)	バレットサイズの速いにより、資金のパレットから運送用のパレットに積み替えなければない場、積み等えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 19. (問4で「3. パレット替後」を選択した場合) パレット回収を依頼されるが運賃が出ない
い等、検み替えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 四・(四4で 3. パレット静後」を選択した場合)	い等、供入等えが発生することがありますか。 1. ある 2. ない 19. (同4で「3. バレット替後」を選択した場合)
1. ある 2. ない 図 0. (図 4 で f 3. パレット荷役)を選択した場合)	1. ある 2. ない 19. (四4で13. バレット替後) を選択した場合) バレット間収について課題に感じることがあればご記入ください。 (例: バレット回収を保備されるが運貨の出ない (他社のものと単せて保管されており、自社のパレットを特定して間収するのが困難等 (日のものと単せて保管されており、自社のパレットを特定して間収するのが困難等 (別: 乗を物と他の品目では作業方法が違うたの部分している (別: 乗を物と他の品目では作業方法が違うたの部分している (別: 乗を物と他の品目では作業方法が違うたの部分している (別: 乗を物と他の品目では作業方法が適つたされた、様込み留所が耐減された等 (1) 期間よどの話し合いで作業方法が適つたされた、様込み留所が耐減された等 (1) 期間ま実: 1. 特殊時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 特殊時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 特殊時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 5. 2時間以上
図 8	10. (四4で [3. バレット製造】 を選択した場合) バレット開放について課題に感じることがあればご記入ください。 (例: パレット開放を依頼されるが運貨の出ない
パレット回収を保積されるが重確が必ない。 例: バレット回収を保積されるが重確が必ない。 (例: バレット回収を保積されるが重確が必ない。 (由社のものと重ぜて保管されるが重確が必ない。 (由社のものと重ぜて保管されるが、自社のバレットを特定して回収するのが困難等 (日本のようなの話し合いでは作業方法が違うたの番労している。 (日本の話し合いで作業方法が違うたの番労している。 (日、対数本・若下ろし場所 1箇所の特徴時間の平均をお答えください。 (1) 別数主先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 事效主先: 1. 1件候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間 5. 2	バレット副校について課題に感じることがあればご記入ください。 (例: バレット 即収を依頼 されるが運貨の出ない 他社のものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して間収するのが団際等) 19. 対像作業について課題に感じていることや、過去に改修された好事例などがあればご記入くし、 (例: 泉本物と他の品目では作業力法が違ったの部分している 前主との話し合いで作業力法が第二のために (は込み箇所が前週された等) 10. 対係本・首下ろし場所 1 箇所の修模時間の平均をお答えください。 (1) 別資主先: 1. 待候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 基礎主先: 1. 待候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間未満 5. 2時間以上 5. 2年間に対し上 5. 2年間に対し 5.
例:パレット回収を依頼されるが運貨が出ない 他社のものと選ぜて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等	例: パレット殴吹を依頼されるが運費が出ない 他社のものと重せて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等 日
個性のものと風せて保管されており、自社のパレットを特定して回収するのが困難等	(会社のものと単せて保管されており、会社のパレットを特定して関収するのが困難等) 19. 荷徐作葉について認確に感じていることや、過去に改修された好事例などがあればご記入くい。 (例:泉産物と他の品目では作業方法が減ったの協分している。 対定との話し合いで作業方法が減ったの協分している。 (1) 随時本先 : 1 「特殊時間なし 2. 3 0 分未満 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1 時間 ~2 時間 以上 5. 2 時間以上 (2) 春荷主先: 1. 特殊時間なし 2. 3 0 分未満 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1 時間 ~2 時間未満 5. 2 時間以上 5. 2 時間 以上 5. 2 時間以上 5. 2 時間以上 5. 2 時間 以上
同9. 講徴作業について課題に続じていることや、過去に改善された好事例などがあればご記入く しい。 (例: 発産物と他の品目では作業方法が違うため高分している	19. 対徐作漢について調節に感じていることや、過去に改善された好事例などがあればご記入く (例: 泉産物と他の品目では作業力法が減ったの選がしている 荷主との話し合いで作業力法が効率化された、傾込み箇所が削減された等 10. 対領本・荷下ろし場所 1 時所の時機制間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 特殊時間なし 2. 3 0 分未満 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 特殊時間なし 2. 3 0 分未満 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 5. 2 時間以上 5. 2 時間以上 5. 2 時間以上 5. 2 時間以上
し、	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
し、 (例) 資産物と他の品目では作業方法が違うたの留労している 荷宝との話し合いで作業方法が効率化された、傾込み留所が削減された等 (1) 超減み・為下ろし場所 1箇所の時機時間の平均をお答えください。 (1) 発荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 基荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (1) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (3) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
し、 (例) 資産物と他の品目では作業方法が違うたの留労している 荷宝との話し合いで作業方法が効率化された、傾込み留所が削減された等 (1) 超減み・為下ろし場所 1箇所の時機時間の平均をお答えください。 (1) 発荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 基荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (1) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (3) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
し、 (例) 資産物と他の品目では作業方法が違うたの留労している 荷宝との話し合いで作業方法が効率化された、傾込み留所が削減された等 (1) 超減み・為下ろし場所 1箇所の時機時間の平均をお答えください。 (1) 発荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 基荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (1) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (3) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
し、 (例) 資産物と他の品目では作業方法が違うたの留労している 荷宝との話し合いで作業方法が効率化された、傾込み留所が削減された等 (1) 超減み・為下ろし場所 1箇所の時機時間の平均をお答えください。 (1) 発荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 基荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (1) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (3) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
し、 (例) 資産物と他の品目では作業方法が違うたの留労している 荷宝との話し合いで作業方法が効率化された、傾込み留所が削減された等 (1) 超減み・為下ろし場所 1箇所の時機時間の平均をお答えください。 (1) 発荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 基荷金先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (1) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (3) 1時間~2時間未満 5. 2時間以上	(例: 資産物と他の品目では作業方法が違うため留新している 荷主との話し合いで作業方法が効率化された。様込み留所が削減された等 110. 辞録本・荷下ろし場所 1館所の時機時間の予切をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 付候時間なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上
関・泉産物と他の品目では作業方法が違うたの語列している 対主との話しらいで作業方法が効率化された、様込み観所が削退された等 同 10.	(例: 素産物と他の品目では作業方法が違うため部分している 対主との話しらいで作業方法が効率化された。様込み解析が削減された等 10. 請頼み・為下ろし機所 1億所の持機時間の予切をお答えください。 (1) 別対主先: 1. 侍候時間なし 2. 3 ○分未満 3. 3 ○分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 事対主先: 1. 侍候時間なし 2. 3 ○分未満 3. 3 ○分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 11. 侍候時間か発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
関連との話し合いで作業方法が効率化された、様込み箇所が削減された等 10.	荷宝との話し会いで作業方法が効率化された、様込み箇所が前週された等 10. 請検み・荷下ろし場所 1 箇所の特機時間の平均をお答えください。 (1) 別荷宝先: 1. 特殊時間なし 2. 3 ○分未満 3. 3 ○分~1 時間未満 4. 1時間 2 夕曜日末満 5. 2 時間以上 (2) 春荷宝先: 1. 特殊時間なし 2. 3 ○分未満 3. 3 ○分~1 時間未満 4. 1時間~2 時間未満 5. 2 時間以上 11. 特殊時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
10. 荷銭み・荷下ろし場所 1箇所の持機機関の平均をお答えください。 (1) 発荷主先: 1. 何焼時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 何焼時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (7) 11. 特機時間が発生している裏図として感じていることがあればご記入ください。	10. 詩様本・荷下ろし場所 1館所の持機時間の平均をお答えください。 (1) 別荷主先: 1. 何候時態なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未済 4. 1時間~2 時間未済 5. 2 時間以上 (2) 幕荷主先: 1. 何候時態なし 2. 3 0 分未漢 3. 3 0 分~1 時間未済 4. 1 時間~2 時間未済 5. 2 時間以上 11. 待機時間が発生している裏因として感じていることがあればご記入ください。
(1) 発荷主先: 1. 侍挟時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (2) 基荷主先: 1. 侍挟時間なし 2.30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (7) 11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	(1) 発荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 侍候時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
(1) 発荷主先: 1. 侍挟時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (2) 基荷主先: 1. 侍挟時間なし 2.30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (7) 11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	(1) 発荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 侍候時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
(1) 発荷主先: 1. 侍挟時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (2) 基荷主先: 1. 侍挟時間なし 2.30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (7) 11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	(1) 発荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 侍候時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
(1) 発荷主先: 1. 侍挟時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (2) 基荷主先: 1. 侍挟時間なし 2.30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (7) 11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	(1) 発荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 侍候時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
(1) 発荷主先: 1. 侍挟時間なし 2. 30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (2) 基荷主先: 1. 侍挟時間なし 2.30分未満 3.30分~1時間未満 4.1時間~2時間未満 5.2時間以上 (7) 11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	(1) 発荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 春荷主先: 1. 侍候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 侍候時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 幕荷生先: 1. 待続時間なし 2. 3 0 分未満 3. 3 0 分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 同 11. 特機時間が発生している版図として感じていることがあればご記入ください。	4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 (2) 幕荷生先: 1. 侍帳時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 11. 侍帳時間が発生している返回として感じていることがあればご記入ください。
(2) 名荷主先: 1. 侍義時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 7 11. 侍機時間が発生している裏因として感じていることがあればご記入ください。	(2) 名荷主先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
(2) 名荷主先: 1. 侍義時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 7 11. 侍機時間が発生している裏因として感じていることがあればご記入ください。	(2) 名荷主先: 1. 何候時間なし 2. 30分未満 3. 30分~1時間未満 4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 5. 2時間以上 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 関 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 関 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	4. 1時間~2時間未満 5. 2時間以上 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
阿 11. 特機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。	11. 侍機時間が発生している原因として感じていることがあればご記入ください。
(例:指定時間に到るしても締詰の等が完了していない、排練み・荷下ろしが先客類である等)	(例:指定時間に到書しても論語の等が完了していない、請請み・猶下ろしが先書順である等)

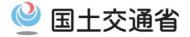




実態調査により以下の状況が確認された。特に際立った調査結果が確認されたものは、県内の農産物輸送における課題であることが明らかになった。

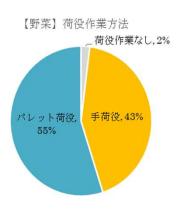
- 〇有効回答数217件の内、農産物の運送を行っていると回答した事業者は79社。
- 〇扱っている農産物の種類(取扱量の最も多いもの)は野菜53%、果物32%、米15%。
- 〇以下際立った調査結果を抜粋。
- ・農産物全体において、発荷主先の荷役作業時間が1時間以上と回答した事業者が約6割。

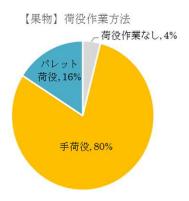


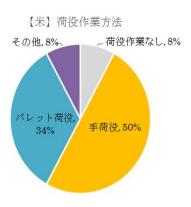


・農産物全体において、発荷主先の荷役作業方法が「手荷役」と回答した事業者が約6割。 果物においては約8割。

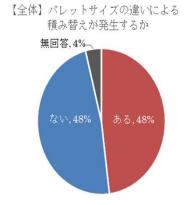


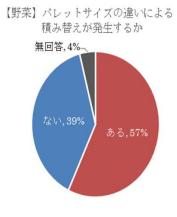


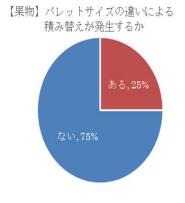


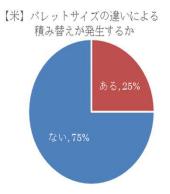


・農産物のうち野菜において、荷主のパレットと運送用パレットのサイズの違いにより積み替えが発生すると回答した事業者が約6割。

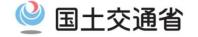








令和3年度取組まとめ



第15回青森県協議会(書面)にて、実態調査結果を報告。調査により明らかとなった 課題について、改善目標を令和5年度までのKPIとして設定。

◇令和5年度までのKPI ※令和4年度一部追加

- ・農産物全体の荷役作業時間1時間以内の割合: 40%(2021年度時点)→50%
- ・農産物全体の手荷役の割合: 56%(2021年度時点)→50%
- ・野菜おいて、荷主のパレットと運送用パレットのサイズの違いにより積み替えが発生する割合 57%(2021年度時点)→50%

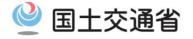
荷役作業時間の短縮、荷役作業の効率化を促進するためには、トラック事業者の努力に加えて荷主の理解と協力が必要不可欠。

また、農産物関係の荷主に協力を促すにあたっては、農産物を所管する行政機関等と連携することが効果的。

⇒【令和4年度の取組方針】

農産物関係行政機関等と農産物輸送にかかる課題を共有し、荷主への周知・働きかけについて協力を要請する。

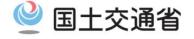
令和4年度の取組



令和3年度の取組を踏まえ、以下の行政機関・団体を訪問しトラック事業者の抱える課題の共有、協力要請を行った。

- ◇行政機関 青森県農林水産部(令和4年9月15日)
- ◇農産物関係団体 つがる弘前農業協同組合(令和4年7月25日) 青森県りんご商業協同組合(令和4年9月26日)
- ◇経済団体 青森県商工会議所連合会(令和5年1月31日) 青森県経済同友会(同上) 一般社団法人青森県経営者協会(同上)

青森県農林水産部との情報交換会



農産物を所管する行政機関として、青森県農林水産部との情報交換会を実施。

トラック事業者、荷主がそれぞれ抱える課題を共有するとともに、 協力して荷主への周知・働きかけを行うことを依頼した。

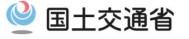
【事務局】

- ◇トラック事業者の置かれる現状や2024年問題について説明。
- ◇実態調査結果をもとに農産物輸送における課題について共有。
- ◇県主催の企業向けセミナー等を活用した荷主への働きかけについて協力を依頼。

【青森県農林水産部】

- 〇トラック事業者の置かれる現状や2024年問題は知らなかった。
- 〇パレット化の促進については回収問題等の課題解決が必要。
- ○運送費が上昇する一方で野菜の値段は上がらず、価格転嫁できていない。
- 〇個別の生産者向けセミナーは予定しているものの、現時点で企業向けセミナーは 予定していない。

農産物関係団体との情報交換会



農産物関係団体としてつがる弘前農業協同組合、青森県りんご商業協同組合との意見交換会を実施。

【事務局】

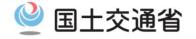
- ◇トラック事業者の置かれる現状や2024年問題について説明。
- ◇荷役作業効率化、標準的な運賃や燃料サーチャージの導入等について協力を依頼。

【つがる弘前農業協同組合】

- 〇パレット化を進めているものの、積載率の低下、回収問題によりなかなか進まない。
- ○燃料高騰に伴い肥料等も値上がりしているため、すぐに標準的な運賃等へ対応する ことは難しい。

【青森県りんご商業協同組合】

- 〇市場とパレット化について話した際、全農産物に合う規格でなければ普及は難しいと の意見があった。
- 〇今後、関東以西への運送は中継輸送を検討する必要がある。
- 〇りんごの価格は市場が決めるため、運賃を上げても価格に転嫁できない。
- 〇運送事業者、荷主の努力だけで改善を進めることは難しい。高速無料化や補助金等 について協力して行政に要望することも必要。



2024年問題に向けた周知・協力を依頼するため、経済団体への要請を実施。

要請団体

- •青森県商工会議所連合会
- •青森県経済同友会
- •一般社団法人青森県経営者協会

物流に深刻な影響か 青森県トラック協会などが経済団体に要請

2023/01/31(火) 18:45

weet



2024年4月からトラック運転手の時間外労働時間の上限が制限され、 物流への深刻な影響が懸念されています。この課題解決に向けて青森県ト ラック協会などが経済団体に協力を要請しました。

2024年4月から働き方改革の一環でトラック運転手の時間外労働の上 限が年間960時間に制限されます。それに伴い、荷物が遅れて届いた り、届ける手段がなくなるといった社会に大きな影響を与えかねないとさ れています。

[動画を再生]

3 1 日は県トラック協会、青森運輸支局、青森労働局それぞれの代表が青

森商工会議所を訪れ、県商工会議所連合会、青森経済同友会、県経営者協会の代表に要請書を手渡しました。要請書では、 課題と影響、解決のための取り組みについて、周知の協力などを求めています。

【県商工会議所連合会 倉橋純造会長】

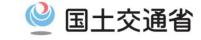
「もっとパッケージ化して、効率の良い運送の仕方をこれから模索していくのが、荷主さんが協力できることだと思ってい ます」

【県トラック協会 森山慶一会長】

「今回お邪魔して、非常に前向きに受け止めていただいたなという感想です」

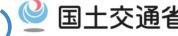


次年度の取組方針(PDCAシート、KPI工程表)



- ▶引き続き関係行政機関等との課題の共有、協力 依頼を行う。
- ➤ KPI達成状況の把握及び継続的な農産物輸送の 実態把握のため、運送事業者へ再度アンケート を実施する。
 - (令和5年9~10月頃予定)。
- ▶関係行政機関等との意見交換の中で、パレット化に伴う課題が多く挙げられた。今後、「パレット標準化推進分科会」のとりまとめ結果を踏まえた取組についても検討していく。
 - (令和6年度とりまとめ予定)

(参考)ドライバーの需給ギャップ(野村総研による試算)



成り行きシナリオと2024年問題加味シナリオの需給ギャップ

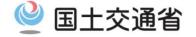
2024年問題を加味すると、2030年には供給不足により全国の約35%の荷物が運べなくなる東北と四国といった、地方部がより逼迫する

需要に対する供給の割合(ドライバー数ベース)



現在の物流ネットワークを維持しようとすると、料金の割増や運送頻度の低下が生じる恐れ

(参考)ドライバーの需給ギャップ(東北)



東北の都道府県別の需給ギャップ

東北における需給ギャップをみると、例えば秋田県では、2030年時点で約46%もの貨物がこのままでは運べなくなる可能性がある

東北における、2024年問題加味シナリオでの、需要に対する供給の割合(ドライバー数ベース)

	2025年	2030年
青森県	-33%	-44%
岩手県	-31%	-40%
宮城県	-28%	-37%
秋田県	-35%	-46%
山形県	-31%	-41%
福島県	-31%	-41%

